

合志市における多文化共生の取組状況

令和6年12月18日

合志市市長公室

「多文化共生」の考え方

定義（考え方）

「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく」こと。

総務省「地域における多文化共生推進プランについて」（平成18年3月27日付総行国第79号）より

地域で「多文化共生」に取り組む意義の例

(1) 外国人住民の受入れ主体としての地域

入国した外国人の地域社会への受入れ主体として、行政サービスを提供する役割を担うのは主として地方公共団体であり、多文化共生施策の担い手として果たす役割は大きいこと。

(2) 外国人住民の人権保障

地方公共団体が多文化共生施策を推進することは、「国際人権規約」、「人種差別撤廃条約」等における外国人の人権尊重の趣旨に合致すること。

(3) 地域の活性化

世界に開かれた地域社会づくりを推進することによって、地域社会の活性化がもたらされ、地域産業・経済の振興につながるものであること。

(4) 住民の異文化理解力の向上

多文化共生のまちづくりを進めることで、地域住民の異文化理解力の向上や異文化コミュニケーション力に秀でた若い世代の育成を図ることが可能となること。

(5) ユニバーサルデザインのまちづくり

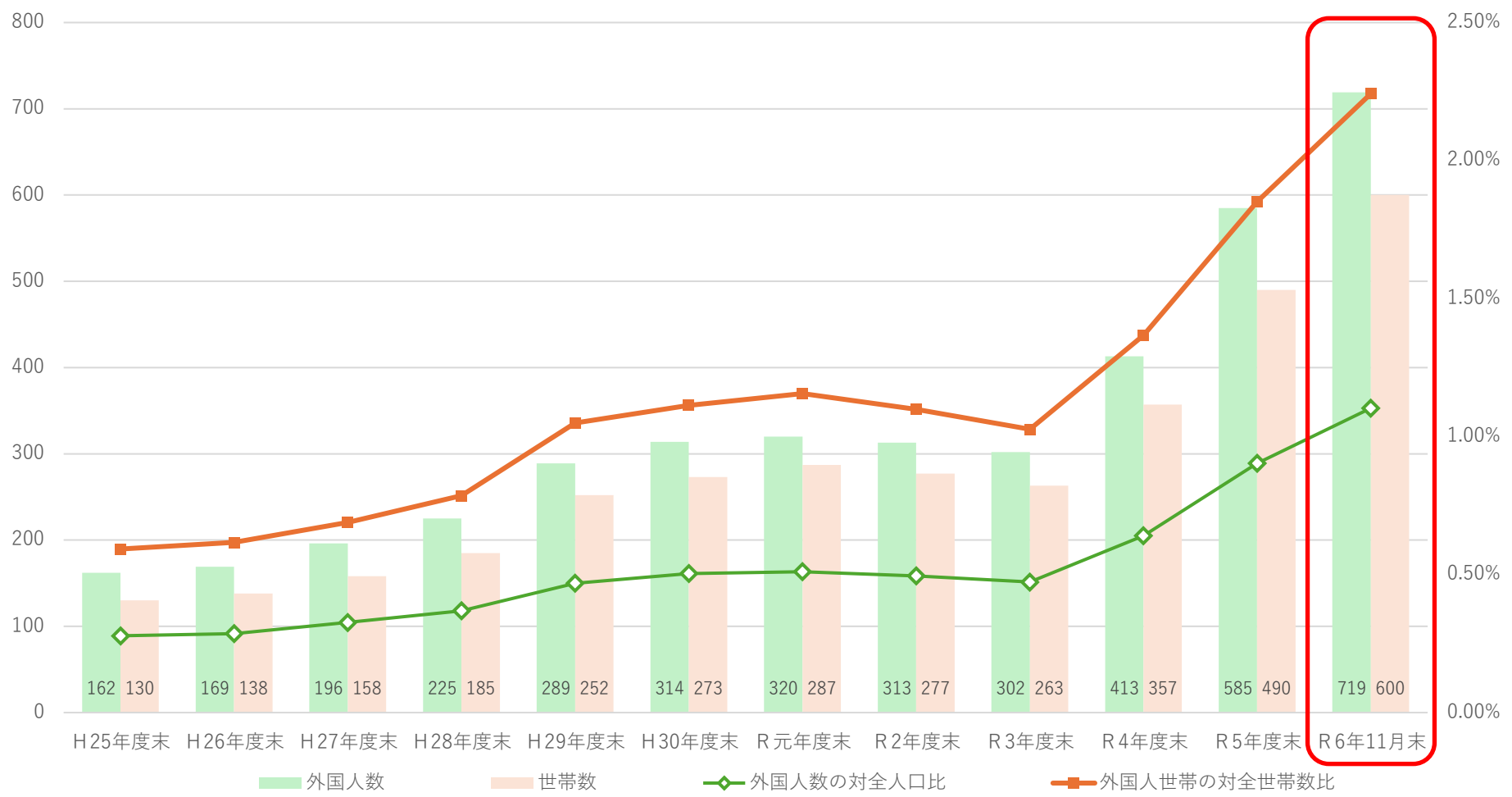
国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくような地域づくりの推進は、ユニバーサルデザインの視点からのまちづくりを推進するものであること。

総務省「地域における多文化共生推進プラン」より

本市在住の外国人及び外国人世帯の推移

- 本市在住の外国人（及び全人口に占める割合）、外国人世帯（及び全世帯数に占める割合）は増加傾向にあり、直近では700人を超えたところ。

本市の外国人及び外国人世帯数の推移 ※世帯数は混合世帯を含む。

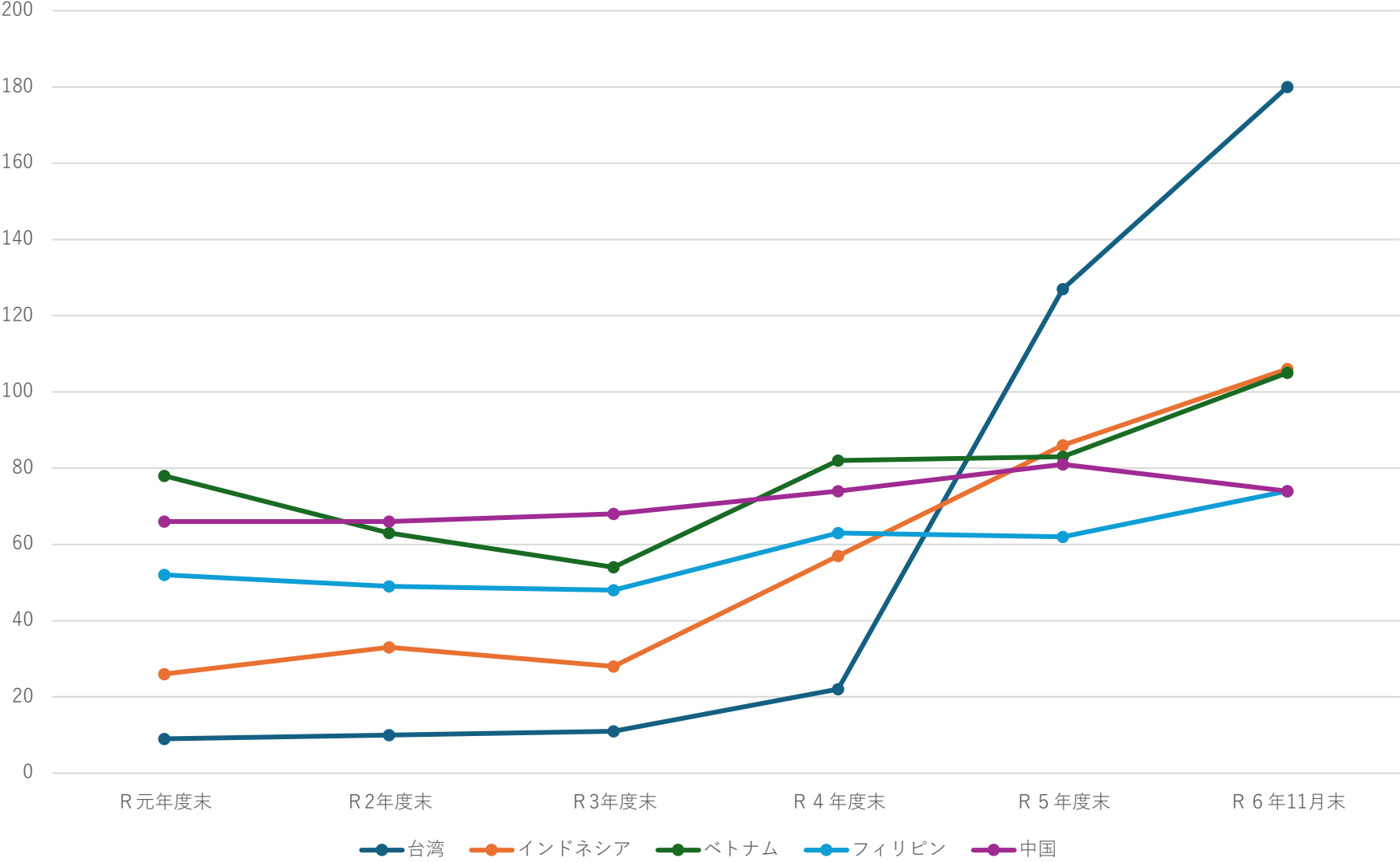


本市在住の外国人及び外国人世帯の推移

● 令和6年11月現在、本市在住外国人の国籍は、台湾、インドネシア、ベトナムの順に多い。

本市在住外国人の出身国籍上位5か国の推移

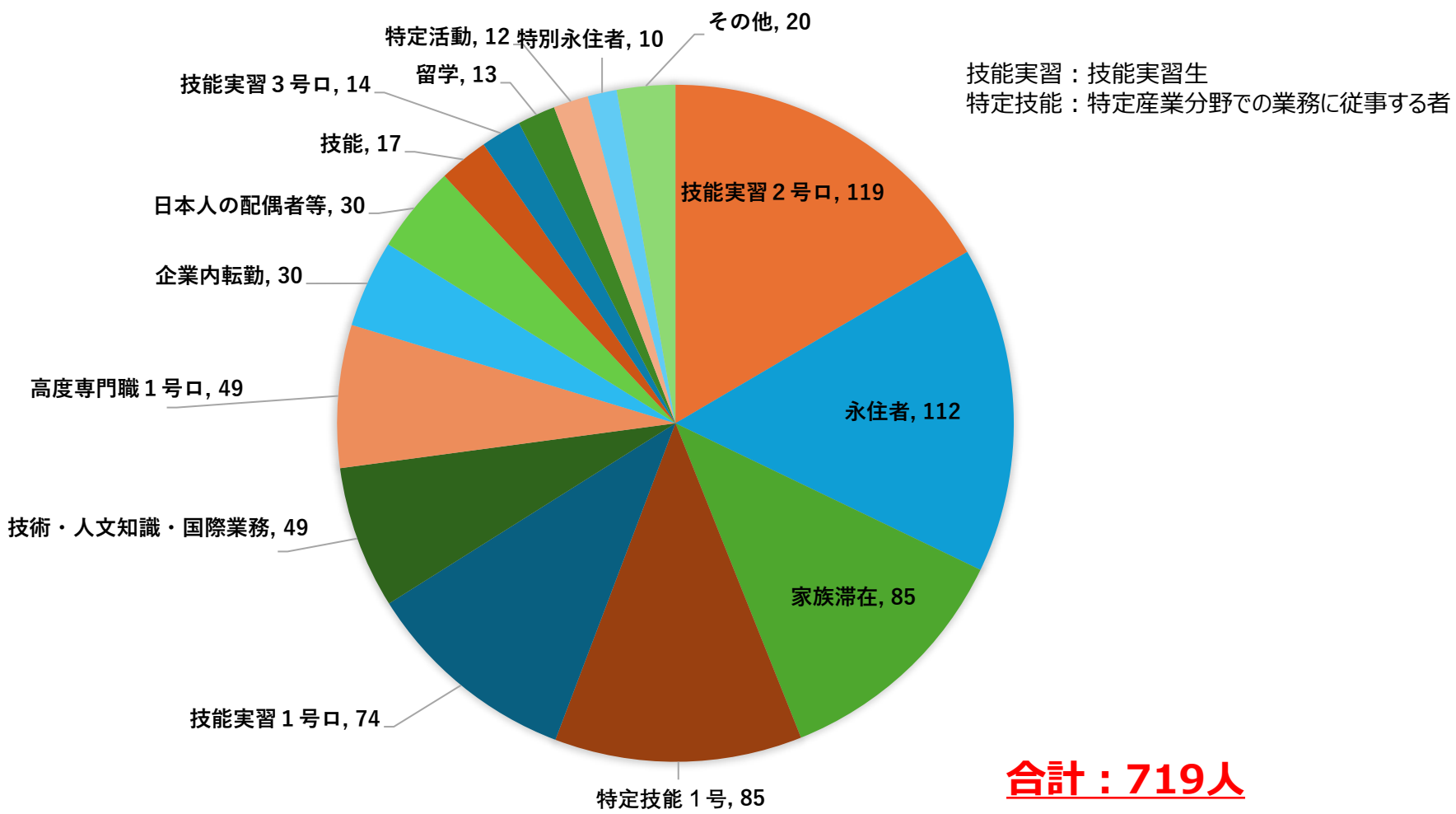
※令和6年11月末の上位5ヶ国の過去5年分を抽出



本市在住の外国人の在留資格の別

- R 5 年度末時点の本市在住の在留資格別では、「永住者」、「特定技能1号」、「技能実習2号口」の順に多かったところ、R 6年11月末時点では「技能実習2号口」での在留資格が一番多くなっている。

本市在住外国人の在留資格の構成



本市の多文化共生に係る取組等

■ 異文化理解の促進に関する主な取組

- 日本語講座の実施（定員20名、前後期14回（各2時間））
- ヘルシー多国籍料理教室の実施（定員20名、全3回（各3時間））
- 本市の文化財や自然、公園、お祭り等について紹介する、「合志市ふるさとカルタ」の中国語版（繁体字）を制作（英語版についてはR 5年度作成済）

■ 行政手続きに関する主な取組

- 庁舎内窓口案内サイン等の多言語表記
※県共生環境整備支援事業補助金活用予定。
- 人材育成・職員研修として、全国市町村国際文化研修所の国際文化研修への受講（1名）
- 避難所携行物品の中にコミュニケーションボードを追加
- 出入国在留管理庁で実施している通訳支援事業を活用し、2者間・3者間電話通訳を導入。
- 外国版の母子健康手帳を準備。
- 窓口対応における多言語通訳サービス機器の導入（令和7年度に市民課の窓口で1台導入予定）

本市の多文化共生に係る取組等

■ 情報発信に関する主な取組

- ・ インバウンド強化として台湾のインフルエンサー（Youtuber）を起用し、レジャースポットや体験プログラムを発信してもらうプロモーションを実施する。（令和7年1月来日撮影予定）
- ・ 菊池圏域で構成する観光推進協議会において、熊本に移住し生活する台湾の方をメインターゲットに、文化魅力の相互発信、交流する機会として体験企画や飲食物販のイベントを実施予定。（令和7年2月予定）

■ その他の取組

- ・ 台湾から12名の視察団が合志農業活力プロジェクトの視察のため来庁（令和6年4月）
- ・ 台湾の新竹県、宝山郷へ表敬訪問（令和6年10月）
- ・ 「半導体と熊本の未来」と題して特別展を開催中
- ・ 令和6年度合志市歴史資料館特別展記念講演会開催予定
演題：「急成長する熊本の半導体産業」
日時：令和7年1月29日（水）10時～
場所：合志市総合センター「ヴィーブル」文化会館

本市の多文化共生に関する今後の取組の方向性

外国人の更なる増加を見据えて、地域における連携強化、海外との交流、効果的な情報発信など、多文化共生社会の実現に向けた取組を一層充実させる。

（具体例）

- ・行政情報の多言語対応（やさしい日本語含む）の強化
- ・必要な情報の周知方法の工夫
- ・災害時における外国人に対する支援策の強化